

『^わ環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

| | | | | |
|-----------|---|--|---|------|
| | | 作成年月日 | 平成20年1月25日 | |
| | | 作成部署 | 土木建築部港湾課 | |
| 事業名 | 地方港湾宮津港 | 構想番号 | (土・港)構-19-1 | |
| | 海域環境創造・自然再生等事業 | 地区名 | 地方港湾宮津港(阿蘇海) | |
| 概算事業費 | 17.5億円 | 事業期間 | 平成5年度～平成30年度 | |
| 事業概要 | 覆砂工 面積=35ha(覆砂量=17万5千m ³) | | | |
| 関連する公共事業 | 海岸侵食対策事業 | | | |
| ガイドライン | | 施工時の環境特性と目標 | 環境配慮・環境創造のための措置内容 | 環境評価 |
| | <p style="text-align: center;">主要な評価の視点</p> | | | |
| 地球環境・自然環境 | <p>地球温暖化 (CO₂排出量等) 地形・地質 物質循環(土砂移動) 野生生物 ・絶滅危惧種 生態系 など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・覆砂材は、施工時の海域の濁りを防ぐため、細粒分の少ない砂を使用するが、山砂の運搬・洗浄によるCO₂排出増加の改善を図る必要がある。 ・覆砂により、底質を浄化することで、阿蘇海本来の生態系を取り戻す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・覆砂材として極力近隣の建設発生砂(河川浚渫砂)を利用することで、運搬・洗浄にかかるCO₂排出量削減に寄与する。 ・生息環境への影響を避けるべく、細粒分の少ない清浄な砂を利用。 | ○ |
| 生活環境 | <p>水環境・水循環 大気環境 土壌・地盤環境 騒音・振動 廃棄物・リサイクル 化学物質 粉塵 電磁波・電波・日照 など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・観光地として多くの観光客が訪れる他、阿蘇海周辺には人家が連担しているため、施工中の騒音や排気ガスの抑制に努める必要がある。 ・覆砂時の海水の濁りを抑制する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施工時期は観光客の少ない冬期とし、効率的な計画により施工を行い、建設機械による排出ガスの削減に努める。また、早朝や夜間の施工を行わないよう配慮する。 ・海水の濁りを抑制するため、ポンプ船を使用し海底近くに投入する。 | △ |
| 地域個性・文化環境 | <p>景観 里山の保全 地域の文化資産 伝統的行事 地域住民との協働 など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・日本三景「天橋立」周辺を世界遺産に登録する取り組みや、「天橋立周辺景観まちづくり計画」、「丹後大江山国定公園」に相応しい景観形成および保全に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・覆砂(養浜)により、天橋立のシンボルと言える白砂青松の景観を創造する。 | ○ |
| 地域の環境像 | 丹後天橋立大江山国定公園に指定され、日本三景天橋立と一体となった内海で、多くの観光客が訪れるため、本来有していた自然豊かな美しい阿蘇海への再生が望まれている。 | | | |
| 特記事項 | なし | | | |